

松江市 報道機関配布資料

令和8年3月19日

件名

登録有形文化財（建造物）の登録について

【取扱注意】

ラテ：令和8年3月26日（木）17:00以降

新聞：令和8年3月27日（金）朝刊

内容

令和8年3月26日（木）に開催される国の文化審議会（会長 島谷 弘幸）において、松江市天神町にある「福寿苑店舗」が、国の登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣へ答申される予定です。

松江市で40件目（島根県では213件目）の登録有形文化財（建造物）登録となります。詳細は別紙のとおりです。

【記者レク】（島根県と合同開催）

と き：令和8年3月23日（月）15時～

ところ：島根県庁講堂

【問い合わせ】

文化スポーツ部文化財課

担当：有田、佐藤

電話：0852-55-5523

「福寿苑店舗」の登録有形文化財（建造物）登録について

令和8年3月26日（木）に開催される国の文化審議会（会長 島谷 弘幸）において、松江市天神町にある「福寿苑店舗」が、国の登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣へ答申される予定です。

松江市で40件目（島根県では213件目）の登録有形文化財（建造物）登録となります。

1 有形文化財（建造物）の概要

- (1) 名称 福寿苑店舗
- (2) 員数 1棟
- (3) 所在地 島根県松江市天神町142番地 他
- (4) 建築面積 113㎡
- (5) 建築年代 昭和26年（1951）/平成前期改修
- (6) 所有者 株式会社福村嘉十郎商店
- (7) 特徴 天神町の四ツ角に位置する旧呉服問屋の店舗。アールデコ風^(※)の端正な外観。交差点の顔をつくり、昭和24年大火後の耐火建築としても貴重。

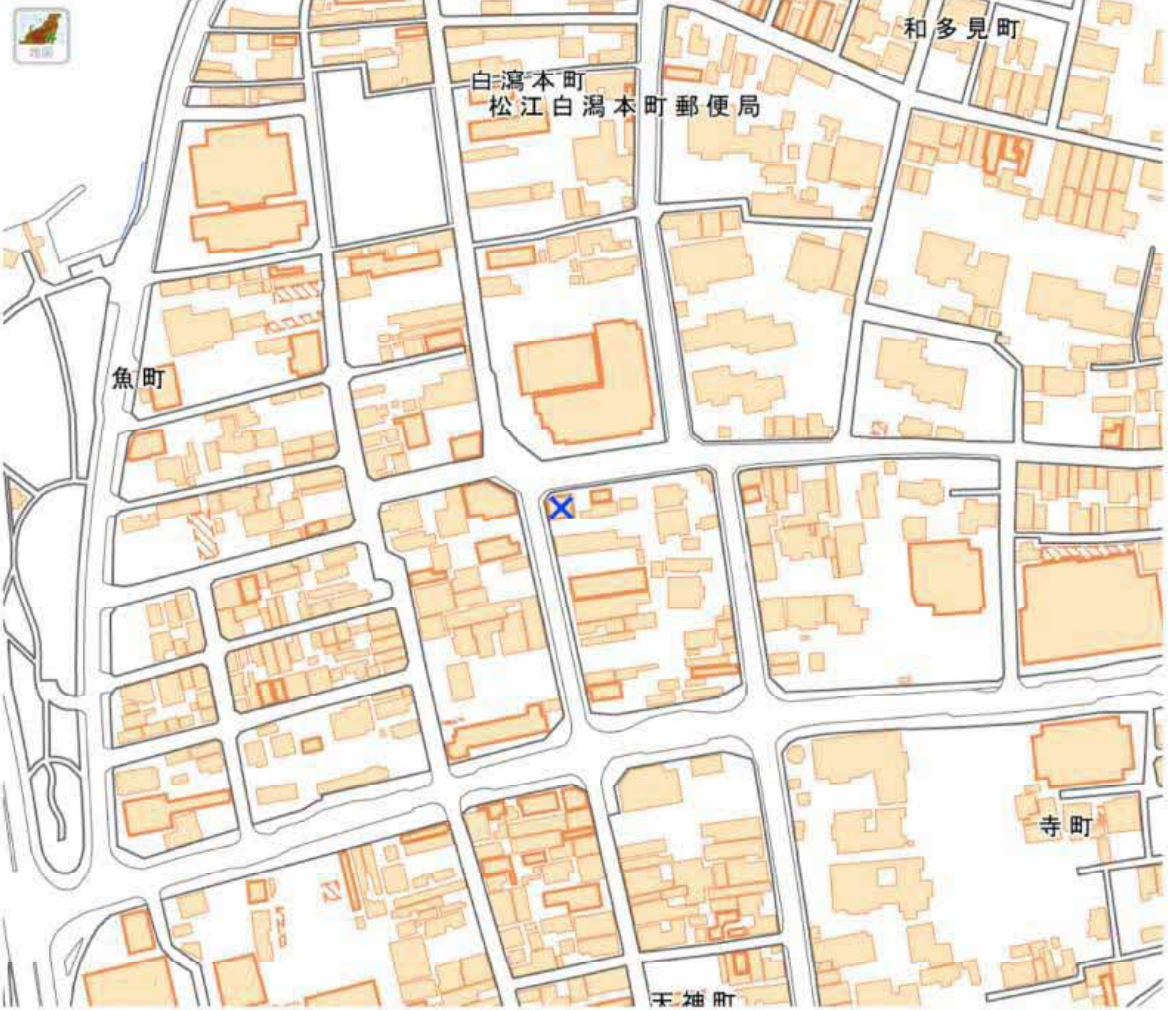
（※）アールデコ風とは、幾何学図形を多用し、直線と曲線を融合させた美術的装飾のこと



外 観



内 観



【あ】 島根県松江市寺町 (付近の住所。正確な座標を示すとは限らない。)
35度27分54.20秒 133度3分28.60秒 35.465055,133.057944 ズーム: 18
UTMポイント: 53SLV23782635
標高(全国標高改定以前の値): 1.9m(データソース:DEM5A)

表示値の説明

位置図

2 有形文化財（建造物）の評価

登録基準(1)の「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として評価された。

参考

■ 有形文化財の登録について

重要文化財（国指定文化財）及び地方公共団体指定の文化財以外の有形文化財のうち、文化財としての価値が高く、保存・活用のための措置が特に必要とされるものを登録対象とする。（文化財保護法第 57 条）

■ 登録有形文化財登録基準（平成 17 年 3 月 28 日文科省告示第 44 号）

建設後 50 年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの

- (1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- (2) 造形の規範となっているもの
- (3) 再現することが容易でないもの

※ 「国土の歴史的景観に寄与しているもの」とは、国土を形成する地方独自の歴史的景観を認識する上で特に必要な存在となっているものをいう。

例えば、絵画、写真、映画、文学、歌謡等はその存在が引用されているもの、地名の由来となるなど土地の理解と密接な関係を有するもの、特別な愛称等があるものなど、当該地方において広く親しまれているものである。



※ 図は文化庁ホームページから引用、編集

3 有形文化財（建造物）の説明

(1) 所在する地域の概要

福村家所有の「福寿苑店舗」がある島根県松江市天神町は、「白潟」と呼ばれる地域の一部である。白潟は、16世紀の中国の文献にも記されるほど中世末期には出雲地方の主要な港として栄え、戦国時代末期には既に商人や職人の集団が存在していた。

堀尾氏が安来から松江へ城を移したのは、水運による物流とそれを支える商人や職人の存在など、城下町経営に適した環境が整っていたためである。このように白潟とその周辺は、城下町が建設される前から近現代に至るまで、港町・商人町・職人町として発展した。

(2) 福村家の歴史

福村家は、過去帳や文献によると、万治3年(1660)、出雲国^{たてぬい}楯縫郡平田の福村(現出雲市東福町)から松江魚町に移り住んだと記される。幕末に袴や袴などを扱う呉服の商売を始め、明治に入ると八代目^{かじゅうろう}嘉十郎のとき呉服問屋の形が整った。

その後、九代目のとき昭和2年(1927)に起きた第一次白潟大火では焼失を免れたものの、昭和24年(1949)、第二次の白潟大火によって店舗が焼失してしまう。白潟は、中世から港町・商人町として発展した地域であったため、街路が狭く店舗や住宅が密集していた。この時の火災で罹災した家屋は、222棟、被災者185世帯851人、重軽傷者168人に及び、災害救助法が適用された。

(3) 福寿苑の概要

福村家は、区画整理後の広い道路に面した元の土地に新店舗を建てた。県道と市道の交差点に位置するため、外観は交差点の中心に向かってR型に設計された。当時の建築コンセプトは「新しい」「おしゃれ」であった。

「福寿苑」という名称は、昭和49年(1974)頃から使われ始め、小売業者が利用しやすいサロンとして、また一般消費者にも和服の良さを伝える「展示会福寿苑」として始まった。

現在、福村家は「福寿苑」の名称で呉服販売を続けているが、店舗規模を縮小している。1階の和室部分を呉服販売と着物教室に利用し、それ以外のスペースはピアノ関連会社に賃貸している。ピアノ関連会社は1階をピアノの展示販売に、2階を演奏会などに使用している。3階と地階は現在使用されていない。

(4) 福寿苑店舗の建築と改修

福村家には、昭和25年(1950)契約の工事請負契約書が残されており、鴻池組が施工し、施主は福村嘉十郎であった。設計者の記録はない。建築物築造工事届出書は昭和26年3月、保存登記申請書は同年4月に提出された。

改修は平成に入ってから行われ、主に開口部と外壁が変更されたが、主構造は維持されている。当初は木製だった建具の多くはアルミサッシに改修されたが、防火意識を示す古いスチール製窓(亀甲網入ガラス)が一部現存している。

(5) 福寿苑店舗の建築的特徴

福寿苑店舗は、鉄筋コンクリート造の地下1階・地上3階建ての建物である。交差点に面した立地を生かし、R状のコーナーに丸窓、半円型窓、縦長窓をアシンメトリーに配置。モールディングを多用し、屋上のパラペットを強調することで、大胆で独特な外観を創り出している。これらのデザインにはアール・デコ様式の影響が見られる。

内部は、繊細な左官技術が施された天井の廻り縁や照明器具取付箇所が美しく、顧客がサロンのように利用できる「展示会福寿苑」としてのおしゃれな空間を演出していたことが伺える。

画像データをご入用の場合は松江市文化財課(bunkazai@city.matsue.lg.jp)までご連絡ください



写真（福寿苑店舗）

01-正面（北西側）外観



02-北側外観



03-北東側外観

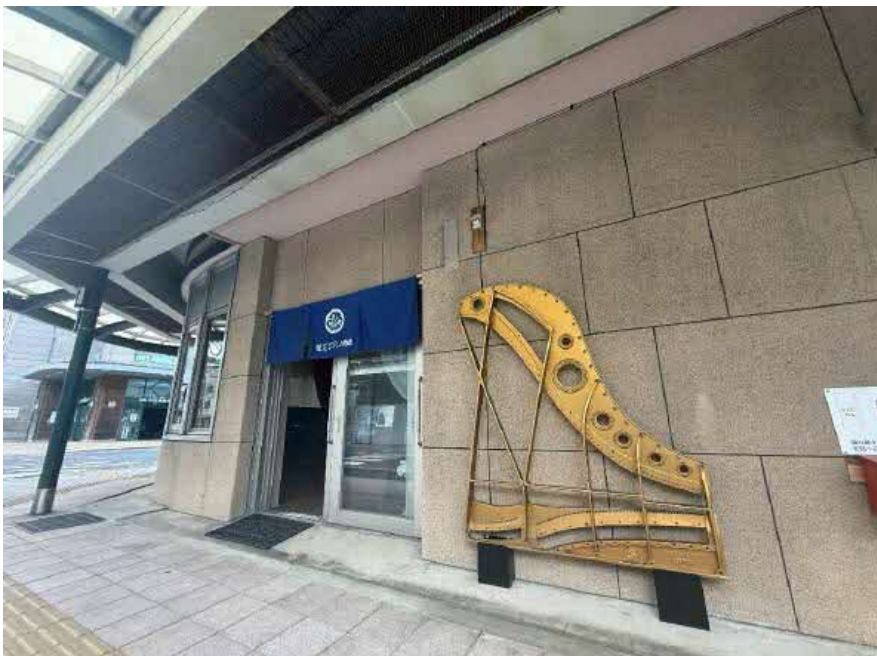


写真（福寿苑店舗）

04-南西側外観



05-西側外観



06-南西側外観近景

（現在の玄関）



写真（福寿苑店舗）

07_1階内部

（南側より望む）



08_1階内部

（西側より望む）



09_1階内部

（東側より望む）



写真（福寿苑店舗）

10_1階内部

（北側より望む）



11_1階内部

（丸窓と大型
荷物入出口）



12_2階階段室



写真（福寿苑店舗）

13_2階内部

（南東側より望む）



14_2階内部

（南西側より望む）



15_2階内部

（丸窓と大型

荷物出入口）

備考：写真11の真上



写真（福寿苑店舗）

16_3階階段室



17_3階内部

（東側より望む）



18_3階屋上

（南東側より望む）